

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法 65 条の 2、民事執行規則 38 条 7 項、31 条の 2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室（079-281-3505）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 20 日

神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 平 山 永 義

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 11 月 5 日から 令和 8 年 11 月 12 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 11 月 18 日 午前 10 時 00 分 場 所 神戸地方裁判所姫路支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 12 月 9 日 午後 1 時 00 分 場 所 神戸地方裁判所姫路支部競売係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 20 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



516

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和8年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	5, 880, 000 4, 704, 000	一括	1, 176, 000	34, 104	10, 880
1	2, 710, 000				
2	3, 170, 000				



物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|----------------|-------------|
| 1 | 所 在 | 高砂市曾根町字平 | |
| | 地 番 | 299番6 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 152.38平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 高砂市曾根町字平299番地6 | |
| | 家屋 番号 | 299番6 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 | |
| | 床 面 積 | 1階 | 50.61平方メートル |
| | | 2階 | 37.26平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 7月 7日

神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 平 尾 良 子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者及び株式会社箱崎建設が占有している。株式会社箱崎建設の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。



- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 高砂市曾根町字平 |
| | 地 番 | 2 9 9 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 5 2. 3 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 高砂市曾根町字平 2 9 9 番地 6 |
| | 家屋 番号 | 2 9 9 番 6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 0. 6 1 平方メートル
2 階 3 7. 2 6 平方メートル |



令和8年(ヌ)第 21号
令和8年 5月25日受理
令和8年 6月24日提出

現況調査報告書

神戸地方裁判所姫路支部

執行官 吉田 誠之

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 高砂市曾根町字平 |
| | 地 番 | 2 9 9 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 5 2. 3 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 高砂市曾根町字平 2 9 9 番地 6 |
| | 家屋 番号 | 2 9 9 番 6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 0. 6 1 平方メートル
2 階 3 7. 2 6 平方メートル |

(2 枚目)

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件 2 関係)			
占有範囲		■全部 □	
占有者		□債務者 ■株式会社箱崎建設	
占有状況		□敷地 □駐車場 □作業場 □居宅 ■事務所 □店舗 □倉庫 □	
□関係人(□ (占有者) □ ())の陳述/□提示文書()の要旨			
占有権原		□賃借権 ■使用借権 □	
占有開始時期		年 月 日	
最初の	契約日	年 月 日	
契約等	期間	年 月 日から □ 年 月 日まで 年間 □期間の定めなし	
更新の種別		□合意更新 □自動更新 □法定更新	
現在の	期間	年 月 日から □ 年 月 日まで 年間 □期間の定めなし	
契約等	貸主	□所有者 □その他の者 ()	
当事者	借主	□占有者 □その他の者 ()	
賃料・支払時期等		毎 金 円 (毎 限り 分支払) □前払 (分 円) □相殺 (分 円)	
敷金・保証金		□ない □ある (□敷金 円 □保証金 円)	
特約等		□譲渡・転貸を認める □	
その他			
執行官の意見		■上記のとおり □下記のとおり □「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

そ の 他 の 事 項

■ 本件不動産の状況等

1 表札等の表示

本件不動産の門柱ポストに債務者兼所有者の苗字が表示された表札がある。

2 物件1の土地（本件土地）の状況等

- (1) 本件土地の状況は、以下に記載の状況のほか（関係人の陳述、）添付図面及び添付写真のとおり、本件建物の敷地として利用されている。
- (2) 土地の周辺には一部境界標識と思われるコンクリート杭が認められ、境界と思われる付近にはブロック塀が設置されており、公図、地積測量図、建物図面、土地の状況に基づき一部を概測したところによれば、土地の形状はおよそ公図、地積測量図、建物図面のとおりであり、地積についてはおよそ公簿のとおりであるものと推測される。

3 物件2の建物（本件建物）の状況等

- (1) 本件建物の状況は、以下に記載の状況のほか（関係人の陳述、）添付図面及び添付写真のとおりである。
- (2) 立入調査を行ったところ、室内の状況は添付写真のとおり家財道具、衣類等が認められ、ライフラインは通じていた。郵便受けや室内には債務者兼所有者宛の郵便物、不在連絡票、ガスの検針票、債務者兼所有者が代表者を務め、本件建物所在地を本店所在地とする株式会社箱崎建設宛の郵便物が認められた。

占有状況としては、室内の状況からすると債務者兼所有者が居宅として使用し占有しているものと認められるが、株式会社箱崎建設については同人から陳述が取れないことから、同社の本件建物に対する占有を認め、債務者兼所有者と共同占有しているものと認めた。

同社の占有権原は、債務者兼所有者の個人経営に近い法人と認められることから使用借権と認めた。

- (3) 室内で猫が1匹飼われており、猫の糞が各部屋にあり、室内全体に強い動物臭がある。その他にも異臭があり、壁の穴、壁や床の汚損がひどく、ゴミ等で床等の確認ができない箇所も多く、建物の保守管理状態は非常に悪いものと認めた。

4 立入調査日までに債務者兼所有者から連絡はなく、立入調査日に1週間以内に当職宛に連絡を入れるよう建物内に文書を差し置いたが、期限内に同人から連絡はなく、本報告書提出までにも連絡がなかった。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年5月26日(火) 16:38-16:45	神戸地方法務局 姫路支局	公図等証明書、登記事項証明書交付申請
8年5月28日(木) 10:03-10:13	物件所在地	物件確認・物件調査、写真撮影、占有者不在連絡文書 投函
8年6月10日(水) 13:40-14:25	物件所在地	物件調査、立入調査、写真撮影、評価人と同行
8年月日() :-:		
8年月日() :-:		
8年月日() :-:		
8年月日() :-:		

(特記事項)

☐ 令和 8年 月 日
本日まで居住者からの連絡はなく、目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和 8年 6月10日
目的物件は施錠されていたので、立会人 A を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 8年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

1 316-5
2 318-2

(座標値種別：図上測定)

+40858.307

-135062.130

本件土地

299-6

-135188.130

+40733.307 (座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番
区域見出

曾根町

請求部	所 在	高砂市曾根町字平				地 番	299番6				
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号	V	分類	地図に準ずる図面			種類	土地改良所在図
作成年月日					備付年月日(原図)	昭和42年7月31日			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(神戸地方方法務局加古川支局管轄)

令和8年5月26日

神戸地方方法務局姫路支局

登記官

請求番号：39-1

(1/1)

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

(6枚目)

公用

登記年月日：昭和52年12月17日

公用

令和8年5月26日

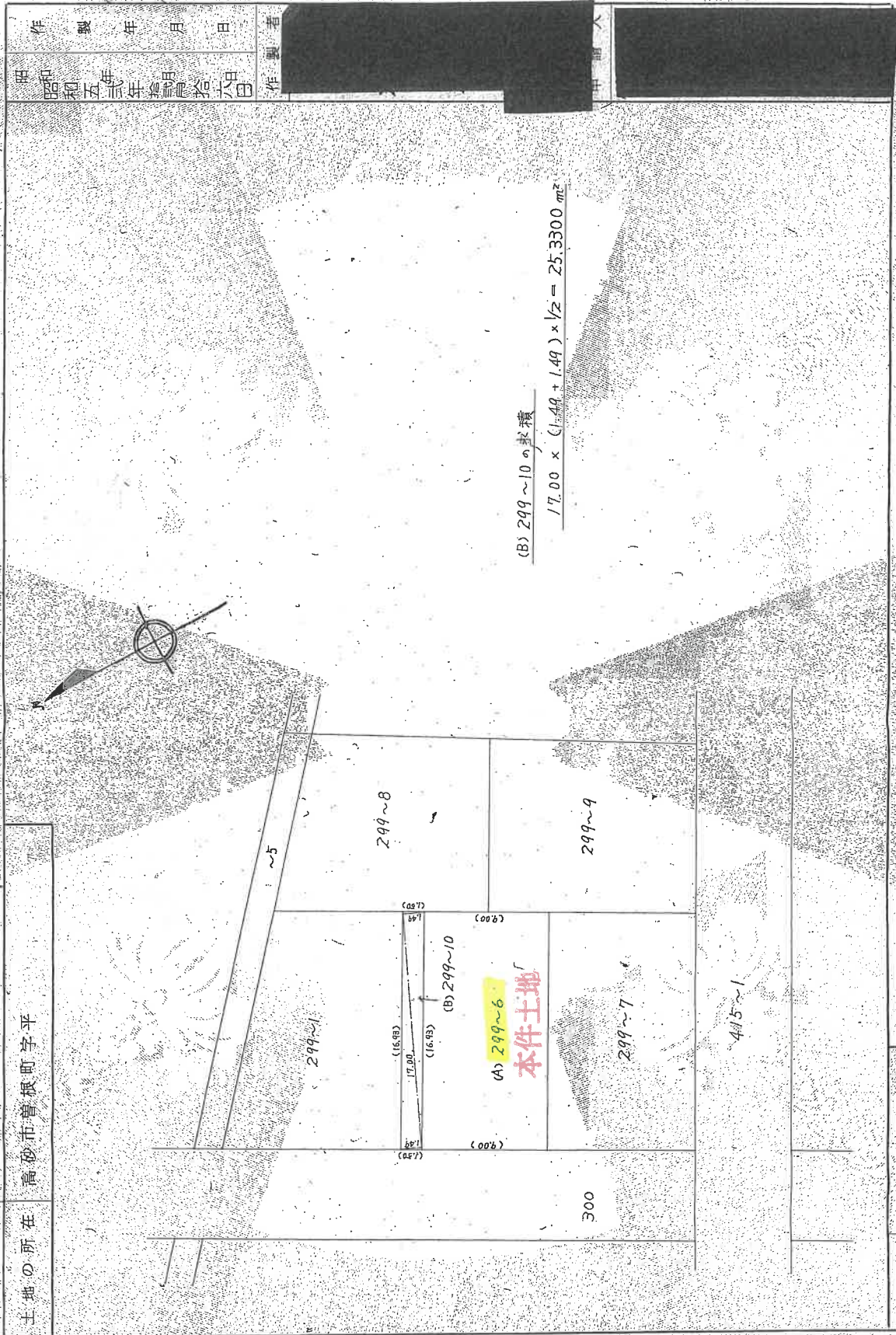
神戸地方支務局姫路支局

登記簿

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(神戸地方支務局加古川支局管轄)

土地積測量図

地番	4415-1-299-6
土地の所在	高砂市菅根町字平



本図面は A3 版を A4 版に縮小したものである

110590

縮尺	1/300
----	-------

(7 枚目)

請求番号：39-2

登記年月日：昭和57年4月14日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(神戸地方方法務局加古川支庁管轄)
令和8年5月26日 神戸地方方法務局姫路支局

登記官

請求番号：39-3

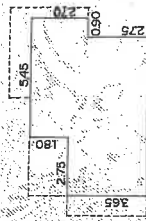
57.4.14

建築物図面図

家屋番号 2.9.9番6

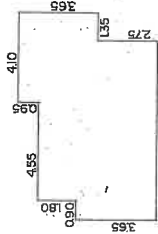
建築物の所在 高砂市曾根町字平2.9.9番地6

各階平面図



2階床面積

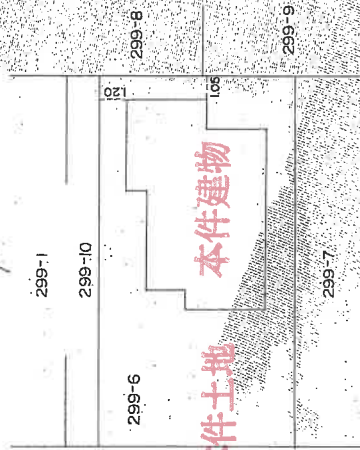
$$\begin{aligned} 3.65 \times 2.75 &= 10.0375 \\ 5.45 \times 4.55 &= 24.7975 \\ 2.70 \times 0.90 &= 2.4300 \\ \text{合計} &37.2650 \\ &37.26 \text{ m}^2 \end{aligned}$$



1階床面積

$$\begin{aligned} 3.65 \times 0.90 &= 3.2850 \\ 5.45 \times 4.55 &= 24.7975 \\ 6.40 \times 2.75 &= 17.6000 \\ 3.65 \times 1.35 &= 4.9275 \\ \text{合計} &50.6100 \\ &50.61 \text{ m}^2 \end{aligned}$$

本図面はA3版をA4版に縮小したものである



作製者

縮尺 1/250

(昭和57年4月12日作製)

(兵庫県土地家屋調査士会用品)

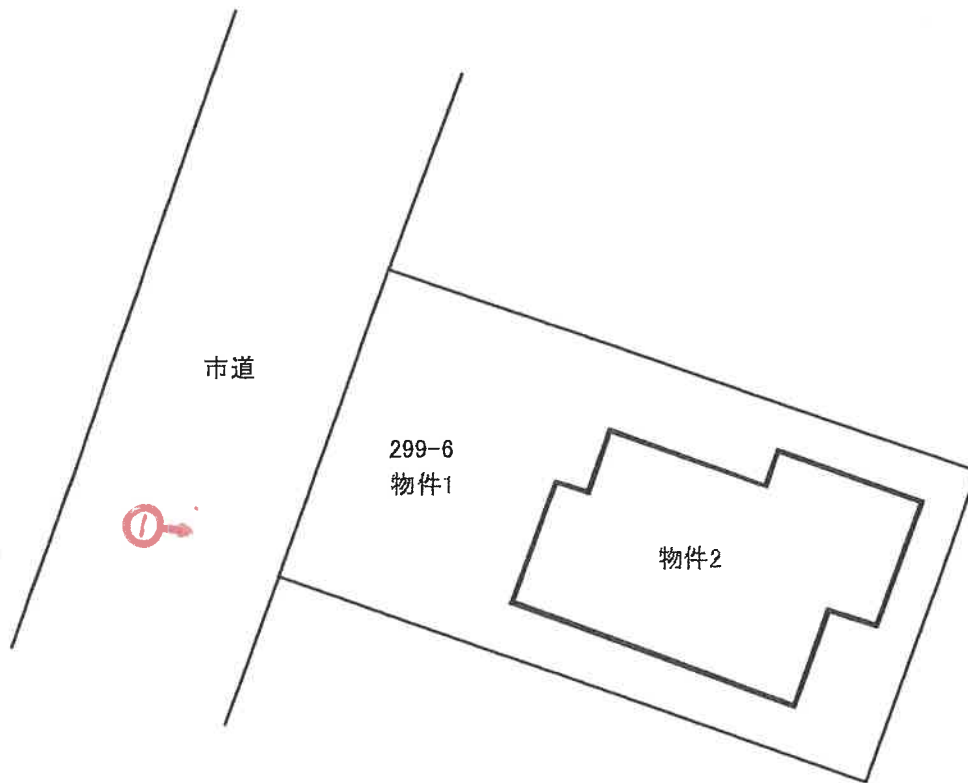
申請人

554040

縮尺 1/250

物件配置略図

4

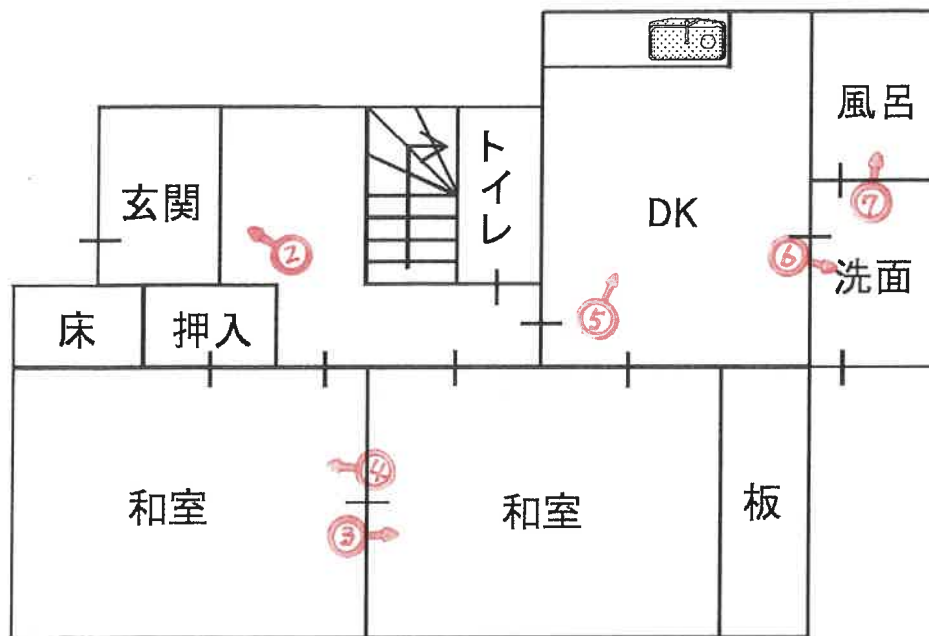


令和8年(又)第21号

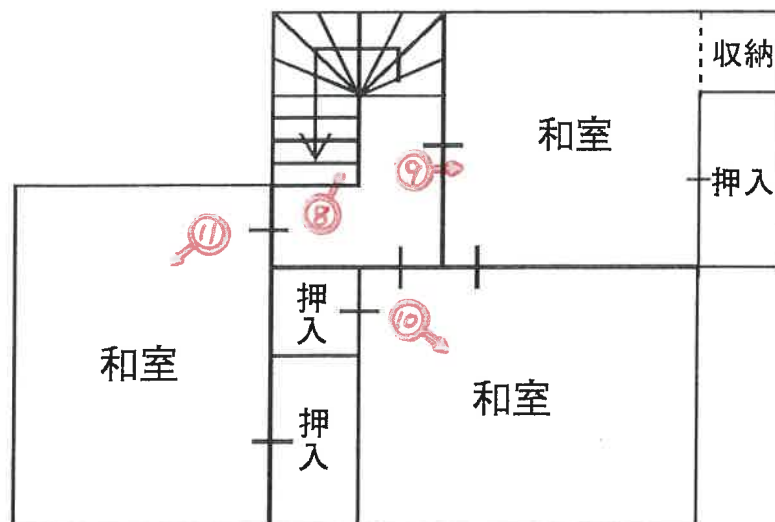
(←○は写真撮影位置および方向)

(9 枚目)

(1F)



(2F)



令和8年(又)第21号

(←○は写真撮影位置および方向)

(10枚目)



写真 ①

本件建物

スチール製物置(動産)

本件土地



写真 ②



写真 ③



写真 ④



写真 ⑤

写真 ⑥



写真 ⑦



写真 ⑧



壁の穴

写真 ⑨





写真 ⑩



写真 ⑪

令和 8 年 (又) 第 21 号
令和 8 年 6 月 10 日 現 地 調 査
令和 8 年 6 月 23 日 評 価

神戸地方裁判所
姫路支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

一色 かつみ

第1 評価額

一 括 価 格	
金5,880,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金2,710,000円
物件2(建物)	金3,170,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	
	特 記 事 項		
	特にない		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	山陽電鉄線 山陽曾根駅の北東方 約1.1 k m（道路距離） （附属資料位置図参照）	
付 近 の 状 況	戸建住宅が建ち並ぶ、既成住宅地域で、近年では建物の建替えも散見される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種住居地域 60 % 200 % 防火指定なし —
画 地 条 件	規模 152.38 m ² の 整形地	
接面道路の状況	北西側 約6.5m市道	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1は物件2建物の敷地	
供給処理施設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 あり 下 水 道 あり （注）供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特 記 事 項	特になし	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 昭和57年4月1日 新築 経過年数 44 年程度 経済的残存耐用年数 一 年程度 ※目的建物は経済的耐用年数をほぼ満了している。
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 瓦葺 外 壁 : 吹付等 内 壁 : クロス・セナイ壁等 天 井 : ボード・合板等 床 : タタミ・フローリング等 設 備 : 特にない そ の 他 : 一
床面積（現況）	目的物件記載のとおり
現 況 用 途 等	現況用途： 居宅 間 取 り： 附属資料建物間取図のとおり
品 等	やや劣る
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	・石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・室内で猫が飼育されており、猫の糞が各部屋内にころがっている。また、室内は異臭、壁に穴、壁の汚れ、床の汚れが多く、保守管理の状態は非常に悪い。さらにゴミが積まれている部屋もあり、床の状態等の確認ができない箇所も多くある。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	63,500	1.00	152.38	0.80	7,740,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査（高砂(県)－5）

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $68,600 \times 100/100 \times 100/100 \times 100/108 \rightleftharpoons 63,500$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正：不要(1.00)

◇地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/101 \times 100/102 \times 100/105 \times 100/100 \rightleftharpoons 100/108$

イ 個別格差：特になし(1.00)

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2	150,000	87.87	0.05	660,000

ウ 現価率

対象建物は既に経済的耐用年数を満了しており、その経済価値は残価率(5%)程度と判定される。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番 号	建 付 地 価 格 (円) ア	土 地 利 用 権 等 割 合 イ		土 地 利 用 権 等 価 格 (円) ア×イ
1	7,740,000	0.50	法定地上権	3,870,000

(2) 内訳価格及び一括価格

番 号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	7,740,000	-3,870,000		1.00	0.70	2,710,000
2	660,000	+3,870,000	1.00	1.00	0.70	3,170,000
一 括 価 格 (合 計)						5,880,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 必要なし

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 (高砂(県)－5)
所 在 : 高砂市曾根町字松東728番3
価 格 : 68,600円/㎡
位 置 : 山陽電鉄線「山陽曾根」駅より道路距離950m
価 格 時 点 : 令和7年7月1日
地 積 : 148㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 北東側幅員7m市道に接面
用 途 指 定 等 : 第1種低層住居専用地域(建ぺい率50%, 容積率100%)
地 域 の 概 要 : 一般住宅を中心に、共同住宅等も見られる住宅地域

- 2 固定資産税評価額(令和8年度)
物件1 : 7,146,622円
物件2 : 1,244,929円

第7 附属資料

- 1 対象不動産及び地価公示地等の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 物件配置略図
- 6 建物間取図
- 7 現況写真

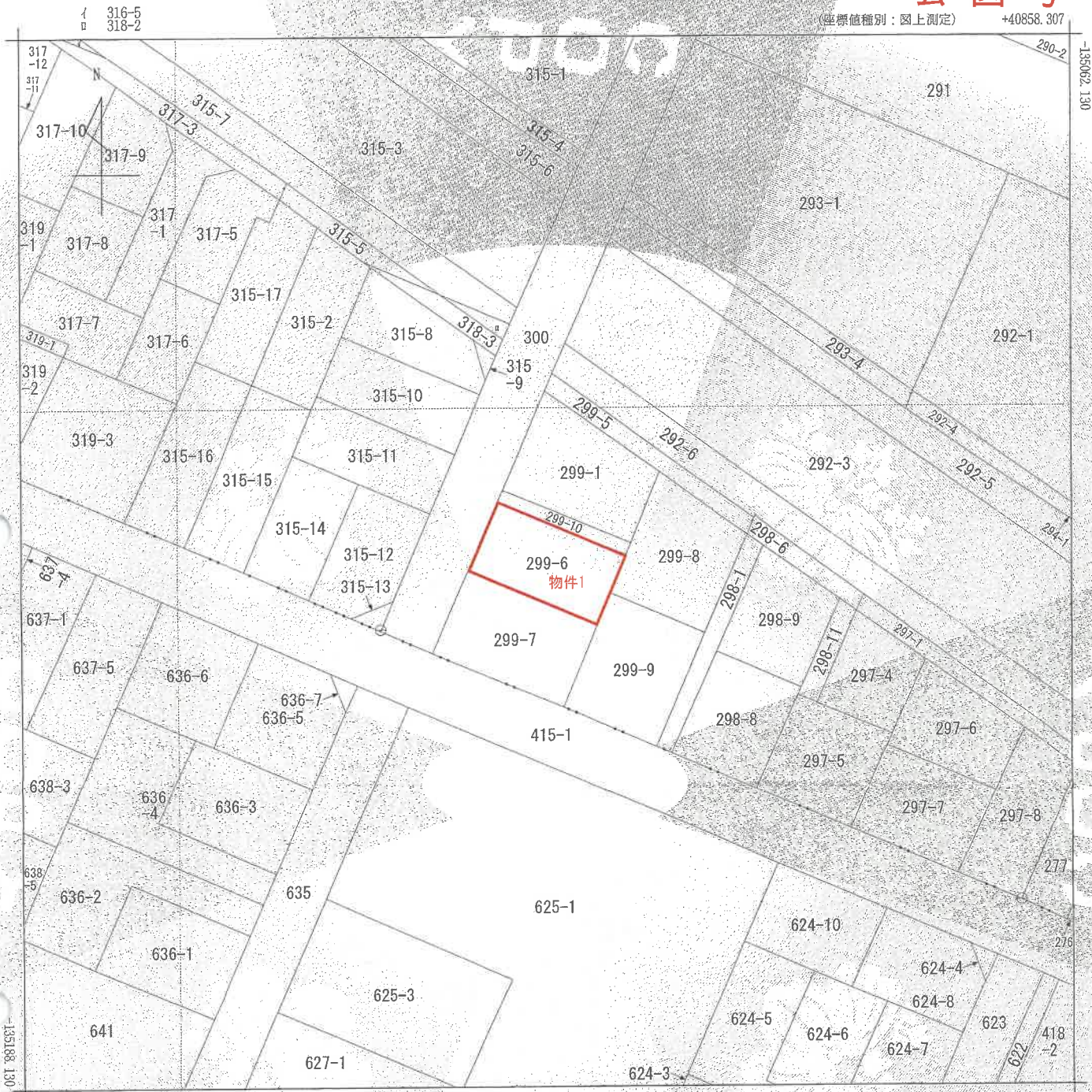
以 上

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|-------------------|--------------|
| 1 | 所 在 | 高砂市曾根町字平 | |
| | 地 番 | 299 番 6 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 152.38 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 高砂市曾根町字平 299 番地 6 | |
| | 家屋 番号 | 299 番 6 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 50.61 平方メートル |
| | | 2 階 | 37.26 平方メートル |



* 国土地理院地図データを基に加筆・作成した。



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
曽根町

請 求 部 分	所 在 高砂市曽根町字平					地 番 299番6		
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分		座 標 系 又 記 号 V	分 類	地図に準ずる図面	種 類	土地改良所在図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)	昭和42年7月31日	補 記 事 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(神戸地方法務局加古川支局管轄)

令和8年4月7日

神戸地方法務局姫路支局

登記官

地図整理番号：M37377

(1/1)

A3版をA4版に縮小

登記年月日：昭和50年7月2日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(神戸地方支務局加古川支局電轉)
令和8年4月8日 神戸地方支務局加古川支局 登記員

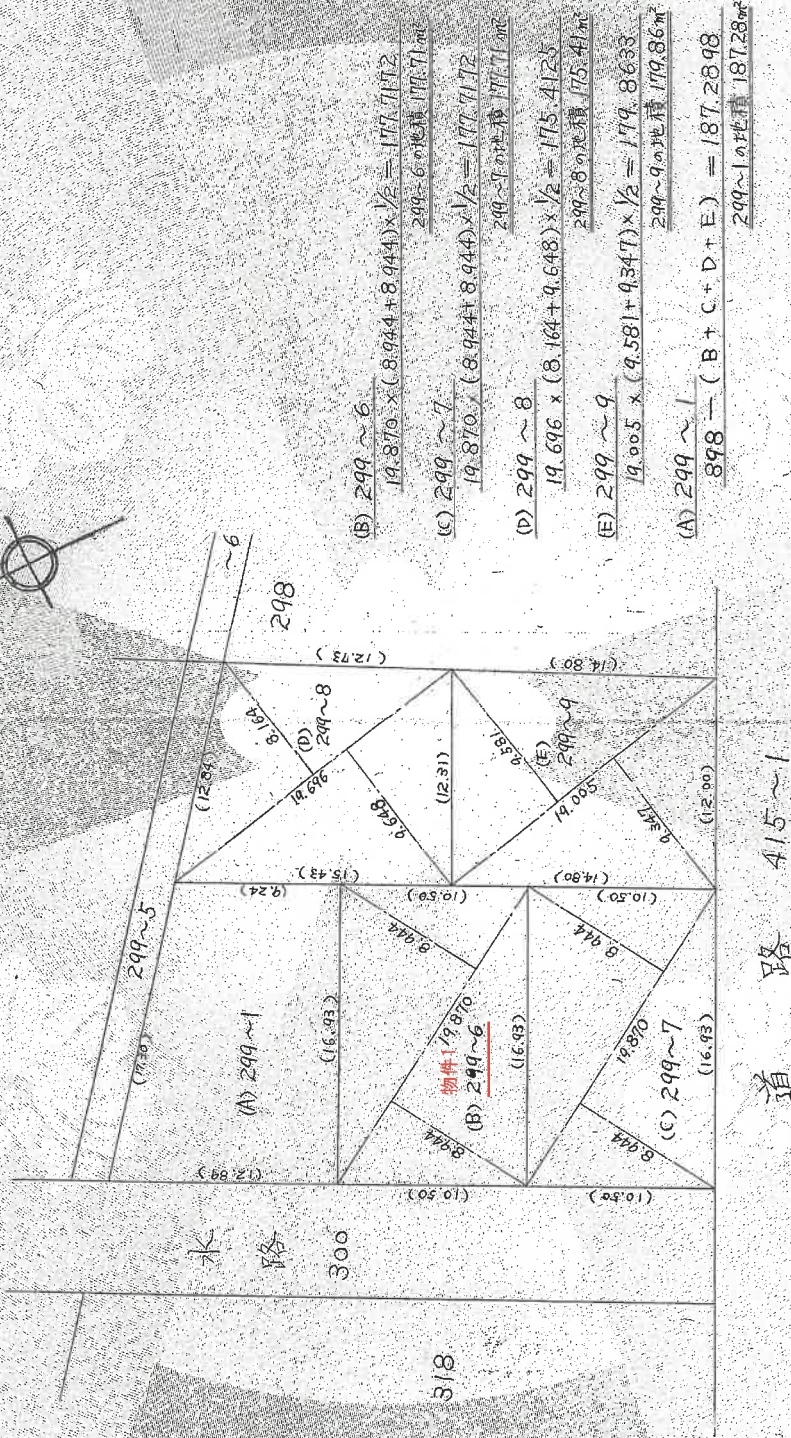
地積測量図

土地の所在
高砂市曾根町字平

299~6, 299~7, 299~8, 299~9, 299~10

作製年月日
昭和50年6月28日

作製者



- (B) 299~6
 $19,870 \times (8,944 + 8,944) \times \frac{1}{2} = 177,717.2$
299~6の地積 177,717.2
- (C) 299~7
 $19,870 \times (8,944 + 8,944) \times \frac{1}{2} = 177,717.2$
299~7の地積 177,717.2
- (D) 299~8
 $19,696 \times (8,164 + 9,648) \times \frac{1}{2} = 175,412.5$
299~8の地積 175,412.5
- (E) 299~9
 $19,005 \times (9,581 + 9,347) \times \frac{1}{2} = 179,863.3$
299~9の地積 179,863.3
- (A) 299~1
 $898 - (B + C + D + E) = 187,289.8$
299~1の地積 187,289.8

道路 415~1

625

637

縮尺 1/300

110589

(国文庫印)

登記年月日：昭和52年12月17日

これは図面に記録されている内容を証明したものである。
(神戸地方支務局加古川支局管轄)
令和8年4月8日 神戸地方支務局加古川支局 登記官

土地積測量図

地番	第441(2)16(299~10)
土地の所在	高砂市菅根町字平

昭和五十二年四月十六日	作製年月日
作製者	



縮尺	1/300	1/
110590		

登記年月日：昭和57年4月14日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である
(神戸地方方法務局加古川支局管轄)

令和8年4月7日

神戸地方方法務局姫路支局

登記官

各階平面図

家屋番号 299番6

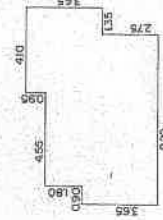
建物図面
各階平面図

建物の所在 高砂市倉根町字平299番地6



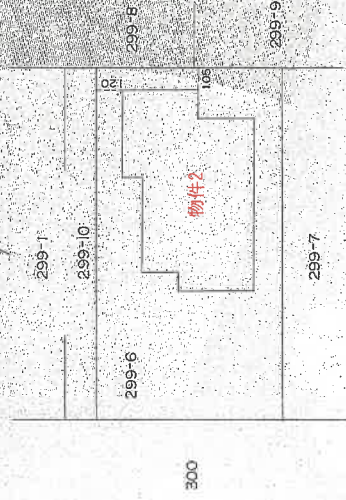
2階床面積

$$\begin{aligned} 3.65 \times 2.75 &= 10.0375 \\ 5.45 \times 4.55 &= 24.7975 \\ 2.70 \times 0.90 &= 2.4300 \\ \hline \text{合計} &37.2650 \\ &37.26 \text{ m}^2 \end{aligned}$$



1階床面積

$$\begin{aligned} 3.65 \times 0.90 &= 3.2850 \\ 5.45 \times 4.55 &= 24.7975 \\ 6.40 \times 2.75 &= 17.6000 \\ 3.65 \times 1.35 &= 4.9275 \\ \hline \text{合計} &50.6100 \\ &50.61 \text{ m}^2 \end{aligned}$$



作製者

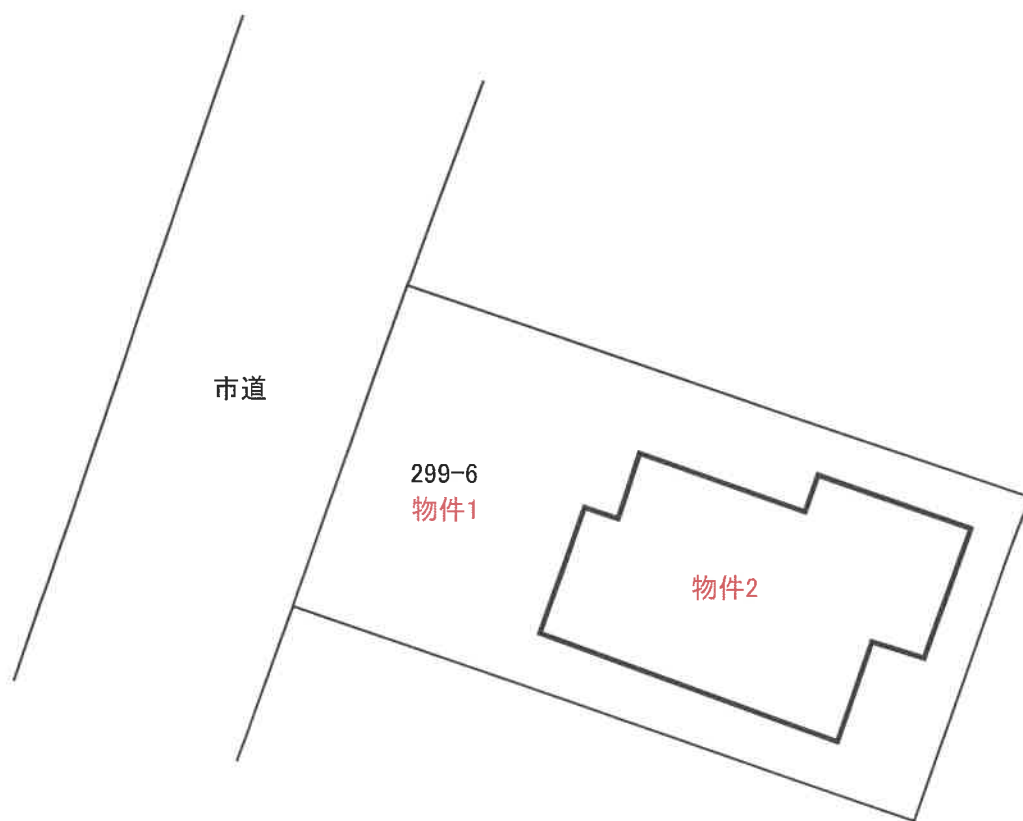
土地
建物
(昭和57年4月12日特許)

縮尺 1/250

申請人

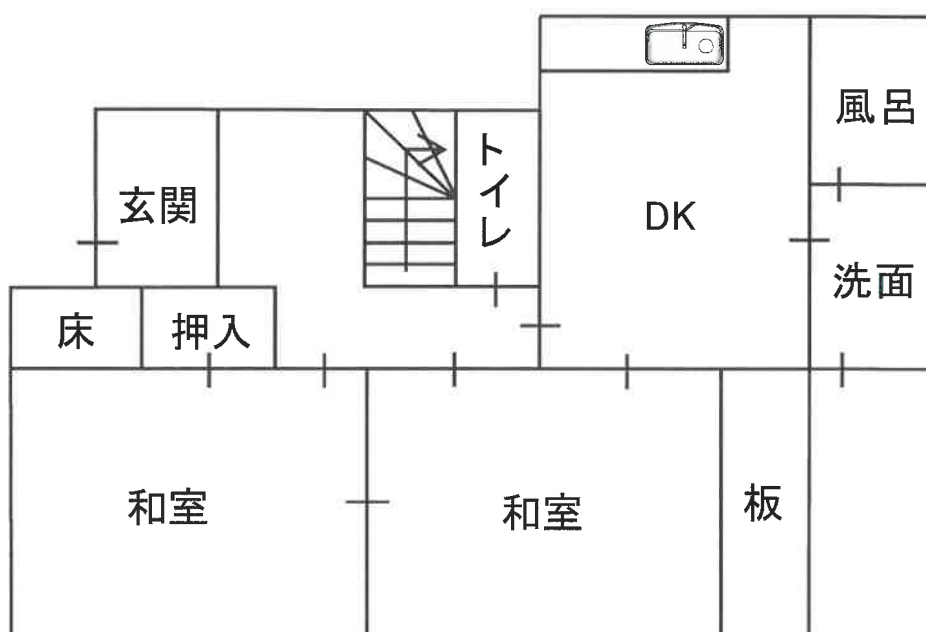
554040

縮尺 1/250

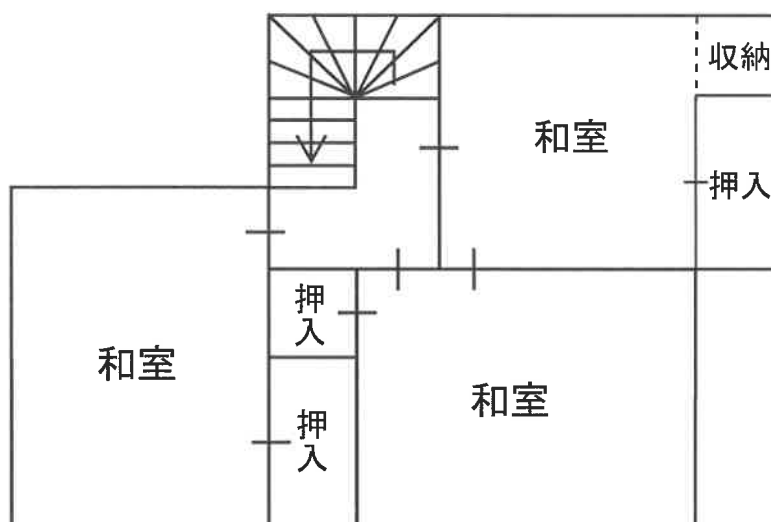


建物間取図

(1F)



(2F)



現況写真

